

# 財 務 諸 表 等

平成30年度

(第5期事業年度)

自 平成30年 4月 1日  
至 平成31年 3月31日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

# 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
損失の処理に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7

## 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	11
(2) たな卸資産の明細	12
(3) 長期貸付金の明細	13
(4) 長期借入金の明細	14
(5) 移行前地方債償還債務の明細	15
(6) 引当金の明細	16
(7) 資本金及び資本剰余金の明細	17
(8) 積立金等の明細	18
(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	19
(10) 地方公共団体等からの財源措置の明細	20
(11) 役員及び職員の給与の明細	21
(12) 開示すべきセグメント情報	22
(13) 医業費用及び一般管理費の明細	23
(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	25

## 添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

# 財 務 諸 表

# 貸借対照表

(平成31年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金	額
資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		12,837,940,000
建物	51,077,893,654	
建物減価償却累計額	▲ 11,936,709,797	39,141,183,857
構築物	380,304,872	
構築物減価償却累計額	▲ 88,884,232	291,420,640
機械及び装置	67,602,598	
機械及び装置減価償却累計額	▲ 40,706,437	26,896,161
車両運搬具	39,070,823	
車両運搬具減価償却累計額	▲ 20,622,624	18,448,199
工具器具及び備品	10,775,728,192	
工具器具及び備品減価償却累計額	▲ 6,528,571,624	4,247,156,568
放射性同位元素	53,295,970	
放射性同位元素減価償却累計額	▲ 43,169,738	10,126,232
建設仮勘定		672,646,240
有形固定資産合計		57,245,817,897
2 無形固定資産		
ソフトウェア		51,686,921
その他		1,405,700
無形固定資産合計		53,092,621
3 投資その他の資産		
役員従業員長期貸付金		4,800,000
投資その他の資産合計		4,800,000
固定資産合計		57,303,710,518
II 流動資産		
現金及び預金		1,546,936,698
医業未収金	7,933,485,453	
貸倒引当金	▲ 43,514,450	7,889,971,003
未収金		28,396,330
医薬品		271,008,998
診療材料		236,951,899
前払費用		31,591,959
その他		1,511,960
流動資産合計		10,006,368,847
資産合計		67,310,079,365

# 貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	2		
資産見返補助金等	5,744,241,982		
資産見返寄付金	8,080,224	5,752,322,208	
長期預り金補助金等		115,290,427	
長期借入金		9,372,000,000	
移行前地方債償還債務		22,171,698,555	
引当金			
退職給付引当金	12,466,006,489		
環境対策引当金	85,000,000	12,551,006,489	
リース債務		207,360	
固定負債合計			49,962,525,039
II 流動負債			
寄付金債務		1,094,960	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		3,654,758,299	
一年以内返済予定長期借入金		1,347,000,000	
医業未払金		5,362,201,876	
未払金		1,560,559,144	
リース債務		124,416	
未払費用		278,937,374	
預り金		210,029,678	
引当金			
賞与引当金	1,152,125,668	1,152,125,668	
流動負債合計			13,566,831,415
負債合計			63,529,356,454
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		100,000,000	
資本金合計			100,000,000
II 利益剰余金			
目的積立金		958,818,452	
積立金		2,901,767,932	
当期末処理損失		▲ 179,863,473	
(うち当期総損失)		(▲ 179,863,473)	
利益剰余金合計			3,680,722,911
純資産合計			3,780,722,911
負債純資産合計			67,310,079,365

**損 益 計 算 書**  
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金	額	
営業収益			
医業収益			
入院収益	29,717,052,042		
外来収益	11,219,107,399		
その他医業収益	829,592,264	41,765,751,705	
運営費負担金収益		6,630,627,000	
補助金等収益		97,206,198	
寄付金収益		1,991,546	
資産見返運営費負担金戻入		15,017,411	
資産見返補助金戻入		425,652,415	
資産見返寄付金戻入		3,280,898	
営業収益合計			48,939,527,173
営業費用			
医業費用			
給与費	21,942,150,925		
材料費	12,433,298,615		
減価償却費	4,572,325,608		
経費	6,688,528,435		
研究研修費	387,774,907	46,024,078,490	
一般管理費			
給与費	84,212,458		
経費	45,289,035	129,501,493	
営業費用合計			46,153,579,983
営業利益			2,785,947,190
営業外収益			
運営費負担金収益		641,425,000	
営業外雑収益			
受託実習料	23,128,632		
院内託児料	2,965,787		
その他営業外雑収益	433,770,875	459,865,294	
営業外収益合計			1,101,290,294
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	736,081,459		
短期借入金利息	269,558		
長期借入金利息	21,203,771	757,554,788	
営業外雑支出			
控除対象外消費税等	1,519,167,522		
資産に係る控除対象外消費税等	155,689,086		
賠償金	52,067,180		
分担金	150,040,000		
その他営業外雑支出	68,574,633	1,945,538,421	
営業外費用合計			2,703,093,209
経常利益			1,184,144,275
臨時利益			
固定資産売却益		393,921	
資産見返運営費負担金戻入		57,896,356	
資産見返補助金戻入		820,644	
資産見返寄付金戻入		118,563	
その他臨時利益		0	59,229,484
臨時損失			
固定資産売却損		23,778,583	
固定資産除却損		114,541,091	
その他臨時損失		1,284,917,558	1,423,237,232
当期純損失			▲ 179,863,473
当期総損失			▲ 179,863,473

## キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
材料の購入による支出	▲ 12,457,840,474
人件費支出	▲ 22,089,303,675
その他業務支出	▲ 7,493,152,925
医業収入	41,613,139,559
運営費負担金収入	7,272,052,000
補助金等収入	111,310,986
寄付金収入	2,653,823
その他	▲ 1,004,352,181
小計	5,954,507,113
利息の支払額	▲ 758,699,520
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,195,807,593
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	▲ 1,431,123,425
有形固定資産の売却による収入	12,209,400
施設整備費補助金等収入	18,116,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,400,797,732
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	1,175,000,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 5,134,269,727
リース債務の返済による支出	▲ 124,416
出資等に係る不要財産の出資団体への納付による支出	▲ 11,556,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,970,950,143
<b>IV 資金増加(▲減少)額</b>	▲ 175,940,282
<b>V 資金期首残高</b>	1,722,876,980
<b>VI 資金期末残高</b>	1,546,936,698

## 損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処理損失	179,863,473
当期総損失	179,863,473
II 損失処理額	179,863,473
積立金取崩額	179,863,473
III 積立金振替額	958,818,452
病院施設の整備・修繕、医療機器 の購入等に充てる目的積立金	958,818,452

**行政サービス実施コスト計算書**  
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科目	金額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	46,024,078,490		
一般管理費	129,501,493		
営業外費用	2,703,093,209		
臨時損失	1,423,237,232	50,279,910,424	
(2) 自己収入等(控除)			
医業収益	▲ 41,765,751,705		
寄付金収益	▲ 1,991,546		
資産見返寄付金戻入	▲ 3,280,898		
営業外収益	▲ 459,865,294	▲ 42,230,889,443	
業務費用合計			8,049,020,981
(うち減価償却充当補助金相当額)			(440,669,826)
II 引当外退職給付増加見積額		18,588,517	18,588,517
III 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用		0	0
IV 行政サービス実施コスト			8,067,609,498

## 注記事項

### I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（平成30年3月30日総務省告示第125号改訂）」及び「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】」（総務省自治財政局、日本公認会計士協会 平成30年5月改訂）」を適用して、財務諸表等を作成しております。

#### 1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費（移行前地方債元金利息償還金）等については費用進行基準を採用しております。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

##### (1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～39年
構築物	10～50年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	2～10年
工具器具及び備品	2～10年
放射性同位元素	5年

##### (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、当期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

過去勤務費用は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額を費用処理しております。

#### 4. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金(患者負担分)の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率(回収不能率)により、回収不能見込額を計上しております。

#### 5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 6. 環境対策引当金の計上基準

血液照射装置に使用されているセシウム等(放射性物質の一種)の除去に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

#### 7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)医薬品 先入先出法に基づく低価法によっております。

(2)診療材料費 同上

#### 8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1)大阪市出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における10年もの国債(新発債)の利回りは-0.082%であったが、「地方独立行政法人における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて」(令和元年5月29日付け総務省事務連絡)に基づき、0%で計算しています。

#### 9. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II 損益計算書関係

### 臨時損失について

当法人は、地方独立行政法人会計基準注33に基づき、中期目標期間内で、計上すべき退職給付引当金の額と移行前に負債に計上していた退職給付引当金の額との差額6,253,998,925円を計上することとしております。

当事業年度におきましては、この差額のうち1,250,799,785円を計上しております。

## III キャッシュ・フロー計算書関係

### 1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,546,936,698 円
資金期末残高	<u>1,546,936,698 円</u>

### 2. 重要な非資金取引

該当はありません。

## IV 退職給付関係

### 1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	12,437,285,014 円
未認識数理計算上の差異	▲ 288,243,581 円
未認識過去勤務費用	316,965,056 円
退職給付引当金	12,466,006,489 円

ただし、地方独立行政法人会計基準注33に基づき、計上すべき退職給付引当金の額と移行前に負債に計上していた退職給付引当金の額との差額は、中期目標期間内に計上することとしており平成31年3月31日現在の退職給付引当金残高は12,466,006,489円であります。

### 2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	843,983,036 円
利息費用	50,824,805 円
過去勤務費用の当期費用処理額	▲ 36,268,772 円
数理計算上の差異の費用処理額	62,465,078 円
退職給付費用	921,004,147 円

### 3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.40%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務費用の処理年数	9年

## V 金融商品の時価等に関する事項

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については長期的な資金を設立団体である大阪市からの借入により調達しております。なお、資金の用途については、運転資金(主として短期)および事業投資資金(長期)であります。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、診療未収金管理事務取扱要綱に沿ってリスク管理を行っております。

### 2. 金融商品の時価に関する事項

平成31年3月31日(期末日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単価:円)

	貸借対照表 計上額(※1)	時価額(※1)	差額(※1)
(1) 現金及び預金	1,546,936,698	1,546,936,698	0
(2) 医業未収金(※2)	7,889,971,003	7,889,971,003	0
(3) 長期借入金	(10,719,000,000)	(10,772,448,592)	(53,448,592)
(4) 移行前地方債 償還債務(※3)	(25,826,456,854)	(27,888,779,172)	(2,062,322,318)
(5) 医業未払金	(5,362,201,876)	(5,362,201,876)	0
(6) 未払金	(1,560,559,144)	(1,560,559,144)	0

- (※1)負債に計上されているものについては( )で示しております。
- (※2)医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※3)一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでおります。

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

**資産**

- (1)現金及び預金、(2)医業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**負債**

- (3)長期借入金、(4)移行前地方債償還債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5)医業未払金、(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**VI 固定資産の減損の処理方法**

**1. 固定資産のグループ핑の方法**

当法人においては、4拠点(総合医療センター、十三市民病院、住之江診療所、その他)をそれぞれ個別の固定資産グループとしております。

**2. 共用資産の概要**

該当はありません。

**3. 減損の兆候が認められた固定資産**

該当はありません。

**VII オペレーティング・リース取引関係**

該当はありません。

**VIII 賃貸等不動産に関する注記**

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**IX 重要な債務負担行為**

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位:円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
医事関係業務委託	総合医療センター	975,590,309	975,590,309
警備等業務委託	"	203,990,400	203,990,400
建物設備総合管理業務委託	"	893,851,200	893,851,200
滅菌業務及び中央手術部等関連業務	"	599,427,864	262,048,608
物品管理供給業務(平成28~31年度)	"	363,528,000	63,180,000
物品管理供給業務(平成31~令和4年度)	"	362,167,200	362,167,200
中央手術部等環境整備等業務	"	275,878,748	117,054,720
全身用CT撮影装置保守業務	"	140,400,000	84,240,000
患者給食提供業務	"	2,323,999,684	1,859,199,747
建物設備総合管理業務委託	十三市民病院	431,654,400	259,750,800
滅菌業務及び手術・検査室補助業務委託	"	182,023,200	109,213,920

**X 重要な後発事象**

該当はありません。

## XI 出資等に係る不要財産の出資団体への納付

### (1) 納付資産の概要

拠点	所在地	資産の種類	帳簿価格
元住吉市民病院	大阪市住之江区東加賀屋1-2-16	工具器具及び備品	22,561,772円

### (2) 不要財産となった理由

住吉市民病院を閉院したため

### (3) 納付方法

現物納付及び現金納付

### (4) 譲渡収入による現金納付当を行った資産に係る譲渡収入の額

11,556,000円

### (5) 出資等団体への納付にあたり譲渡収入から駆除した費用の額

なし

### (6) 納付額

34,117,772円

### (7) 納付年月日

平成31年3月29日 現金納付

平成30年11月26日 現物納付

### (8) 減資額

0円

## XII その他

### (追加情報)

平成30年3月末で閉院した住吉市民病院の土地、建物及び構築物については、住吉市民病院跡地に整備する新病院等の具体的計画が決定次第不要財産となる見込みのため、出資団体である大阪市に現物納付する予定である。

納付予定資産の概要は以下のとおりである。

### 納付予定資産の概要

現況	種類	所在地	帳簿価格 (平成31年3月31日時点)
元住吉市民病院土地	土地	大阪市住之江区東加賀屋1丁目9番地1	2,831,500,000円
元住吉市民病院本館等	建物	大阪市住之江区東加賀屋1丁目9番地1	233円
元住吉市民病院万代堀等	構築物	大阪市住之江区東加賀屋1丁目9番地1	4円

財 務 諸 表  
(附屬明細書)

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)										
建物	47,305,731,809	3,772,161,845	-	51,077,893,654	11,936,709,797	2,660,746,262	-	-	-	39,141,183,857
構築物	338,443,238	41,861,634	-	380,304,872	88,884,232	21,465,148	-	-	-	291,420,640
機械及び装置	69,222,715	-	1,620,117	67,602,598	40,706,437	8,099,616	-	-	-	26,896,161
車両運搬具	45,364,573	-	6,293,750	39,070,823	20,622,624	4,600,679	-	-	-	18,448,199
工具器具及び備品	10,481,178,862	506,090,083	211,540,753	10,775,728,192	6,528,571,624	1,677,792,694	-	-	-	4,247,156,568
放射性同位元素	53,295,970	-	-	53,295,970	43,169,738	9,593,275	-	-	-	10,126,232
計	58,293,237,167	4,320,113,562	219,454,620	62,393,896,109	18,658,664,452	4,382,297,674	-	-	-	43,735,231,657
有形固定資産 (償却費損益外)										
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械及び装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工具器具及び備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放射性同位元素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非償却資産										
土地	12,837,940,000	-	-	12,837,940,000	-	-	-	-	-	12,837,940,000
建設仮勘定	3,069,718,098	670,926,240	3,067,998,098	672,646,240	-	-	-	-	-	672,646,240
計	15,907,658,098	670,926,240	3,067,998,098	13,510,586,240	-	-	-	-	-	13,510,586,240
有形固定資産合計										
土地	12,837,940,000	-	-	12,837,940,000	-	-	-	-	-	12,837,940,000
建物	47,305,731,809	3,772,161,845	-	51,077,893,654	11,936,709,797	2,660,746,262	-	-	-	39,141,183,857
構築物	338,443,238	41,861,634	-	380,304,872	88,884,232	21,465,148	-	-	-	291,420,640
機械及び装置	69,222,715	-	1,620,117	67,602,598	40,706,437	8,099,616	-	-	-	26,896,161
車両運搬具	45,364,573	-	6,293,750	39,070,823	20,622,624	4,600,679	-	-	-	18,448,199
工具器具及び備品	10,481,178,862	506,090,083	211,540,753	10,775,728,192	6,528,571,624	1,677,792,694	-	-	-	4,247,156,568
放射性同位元素	53,295,970	-	-	53,295,970	43,169,738	9,593,275	-	-	-	10,126,232
建設仮勘定	3,069,718,098	670,926,240	3,067,998,098	672,646,240	-	-	-	-	-	672,646,240
計	74,200,895,265	4,991,039,802	3,287,452,718	75,904,482,349	18,658,664,452	4,382,297,674	-	-	-	57,245,817,897
無形固定資産										
ソフトウェア	1,457,098,989	-	-	1,457,098,989	1,405,412,068	190,027,934	-	-	-	51,686,921
その他	1,405,700	-	-	1,405,700	-	-	-	-	-	1,405,700
計	1,458,504,689	-	-	1,458,504,689	1,405,412,068	190,027,934	-	-	-	53,092,621
投資その他の資産										
役員従業員長期貸付金	4,800,000	-	-	4,800,000	-	-	-	-	-	4,800,000
計	4,800,000	-	-	4,800,000	-	-	-	-	-	4,800,000

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	総合医療センター・手術室空調更新工事	211,000,000	工具器具及び備品	なし
	総合医療センター・すみれ10階病棟改修その他建設工事	168,032,222		
	総合医療センター・昇降機設備更新工事（17・18号機）	130,000,000		
	総合医療センター・分娩室ほか改修工事	98,550,000		
建設仮勘定	総合医療センター・新生児集中治療室（NICU）ほか改修工事	595,250,000		

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	247,555,630	7,331,498,816	-	7,295,825,612	12,219,836	271,008,998	
診療材料	252,396,050	5,017,573,188	-	5,020,110,468	12,906,871	236,951,899	
計	499,951,680	12,349,072,004	-	12,315,936,080	25,126,707	507,960,897	

(注) 当期減少額のうちには、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産等を記載しております。

(3) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護師修学資金貸与	4,800,000	-	-	-	4,800,000	
計	4,800,000	-	-	-	4,800,000	

(4) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成26年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	743,000,000	-	-	743,000,000	0.448%	平成57年3月31日	
平成26年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	1,347,000,000	-	-	1,347,000,000	0.134%	平成32年3月31日	
平成27年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	1,332,000,000	-	-	1,332,000,000	0.400%	平成58年3月31日	
平成27年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	130,000,000	-	-	130,000,000	0.101%	平成33年3月31日	
平成28年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	2,631,000,000	-	-	2,631,000,000	0.175%	平成59年3月31日	
平成28年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	189,000,000	-	-	189,000,000	0.020%	平成34年3月31日	
平成29年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	2,350,000,000	-	-	2,350,000,000	0.240%	平成60年3月31日	
平成29年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	822,000,000	-	-	822,000,000	0.040%	平成35年3月31日	
平成30年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	-	1,175,000,000	-	1,175,000,000	0.165%	平成61年3月31日	
計	9,544,000,000	1,175,000,000	-	10,719,000,000			

## (5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
財政融資資金借入金第1411回	30,559,147	-	30,559,147	-	4.850%	平成31年3月25日	
財政融資資金借入金第1552回	1,560,660,095	-	285,569,889	1,275,090,206	4.400%	平成35年3月25日	
財政融資資金借入金第1567回	25,362,202	-	4,640,781	20,721,421	4.400%	平成35年3月25日	
財政融資資金借入金第1570回	33,914,569	-	6,205,694	27,708,875	4.400%	平成35年3月25日	
財政融資資金借入金第1615回	8,347,250,149	-	1,268,503,846	7,078,746,303	3.650%	平成36年3月1日	
財政融資資金借入金第1616回	37,935,211	-	37,935,211	-	3.650%	平成31年3月1日	
財政融資資金借入金第1624回	3,511,319,207	-	533,603,503	2,977,715,704	3.650%	平成36年3月1日	
財政融資資金借入金第1626回	26,930,115	-	26,930,115	-	3.650%	平成31年3月1日	
財政融資資金借入金第1627回	29,173,582	-	4,433,413	24,740,169	3.650%	平成36年3月1日	
財政融資資金借入金第1628回	20,978,756	-	3,188,072	17,790,684	3.650%	平成36年3月1日	
財政融資資金借入金第1676回	263,011,392	-	32,595,096	230,416,296	4.650%	平成37年3月1日	
財政融資資金借入金第1677回	96,665,748	-	11,979,821	84,685,927	4.650%	平成37年3月1日	
財政融資資金借入金第1678回	126,873,796	-	15,723,515	111,150,281	4.650%	平成37年3月1日	
財政融資資金借入金第1679回	89,415,817	-	11,081,334	78,334,483	4.650%	平成37年3月1日	
財政融資資金借入金第1728回	202,778,081	-	22,662,623	180,115,458	3.150%	平成38年3月1日	
財政融資資金借入金第1729回	339,459,483	-	37,938,233	301,521,250	3.150%	平成38年3月1日	
財政融資資金借入金第1788回	72,031,211	-	7,142,593	64,888,618	2.800%	平成39年3月1日	
財政融資資金借入金第1875回	100,930,331	-	8,247,429	92,682,902	2.100%	平成41年3月1日	
財政融資資金借入金第1940回	656,875,910	-	48,948,868	607,927,042	2.000%	平成42年3月1日	
財政融資資金借入金第1995回	2,104,030,600	-	146,828,552	1,957,202,048	1.600%	平成43年3月1日	
財政融資資金借入金第2052回	3,270,267,929	-	201,837,723	3,068,430,206	2.200%	平成44年3月1日	
財政融資資金借入金第2117回	77,920,831	-	4,177,218	73,743,613	2.000%	平成46年3月1日	
財政融資資金借入金第2169回	23,882,486	-	1,104,440	22,778,046	2.100%	平成48年3月1日	
簡易生命保険資産借入金第523回	102,587,759	-	6,603,943	95,983,816	2.200%	平成43年9月30日	
地方公共団体金融機構借入金平成13年度第12回	1,914,834,489	-	141,074,723	1,773,759,766	2.200%	平成42年3月20日	
地方公共団体金融機構借入金平成15年度第32回	191,911,013	-	12,087,279	179,823,734	1.900%	平成44年3月20日	
平成20年度第3回銀行等引受債	661,500,000	-	220,500,000	441,000,000	1.254%	平成33年2月20日	
平成20年度第4回銀行等引受債	60,000,000	-	60,000,000	-	0.576%	平成31年2月25日	
平成21年度第4回銀行等引受債	357,000,000	-	-	357,000,000	0.476%	平成32年2月19日	
平成21年度第5回銀行等引受債	936,666,672	-	234,166,666	702,500,006	1.228%	平成34年2月21日	
平成22年度第3回銀行等引受債	230,000,000	-	-	230,000,000	0.536%	平成33年2月17日	
平成23年度第3回銀行等引受債	550,000,000	-	-	550,000,000	0.526%	平成34年3月16日	
平成24年度第9回銀行等引受債	490,000,000	-	-	490,000,000	0.426%	平成35年3月15日	
平成25年度第6回銀行等引受債	1,819,000,000	-	-	1,819,000,000	0.426%	平成36年3月27日	
平成26年度第1回銀行等引受債	252,000,000	-	-	252,000,000	0.376%	平成37年3月25日	平成16年度第10回公債借換
平成25年度第7回公募公債	1,741,000,000	-	1,741,000,000	-	0.244%	平成31年1月24日	
平成26年度第4回公募公債	128,000,000	-	-	128,000,000	0.194%	平成31年9月25日	
平成26年度第5回公募公債	307,000,000	-	-	307,000,000	0.593%	平成36年9月27日	
平成26年度第5回公募公債	151,000,000	-	-	151,000,000	0.593%	平成36年9月27日	
平成28年度第6回公募公債	20,000,000	-	-	20,000,000	0.130%	平成38年11月30日	平成18年度第15回公債借換
平成30年度第6回公募公債	-	31,000,000	-	31,000,000	0.264%	平成40年11月13日	平成20年度第4回公債借換
平成30年度第6回公募公債	-	2,000,000	-	2,000,000	0.264%	平成40年11月13日	平成20年度第4回公債借換
計	30,960,726,581	33,000,000	5,167,269,727	25,826,456,854	-	-	

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	11,372,558,520	2,171,803,932	1,078,355,963	-	12,466,006,489	
環境対策引当金	85,000,000	-	-	-	85,000,000	
賞与引当金	1,337,722,323	1,383,915,337	1,569,511,992	-	1,152,125,668	
貸倒引当金	49,863,532	3,839,848	10,188,930	-	43,514,450	
計	12,845,144,375	3,559,559,117	2,658,056,885	-	13,746,646,607	

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他には、未収金の回収等により不要となった額を記載しています。

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	大阪市出資金	100,000,000	-	-	100,000,000	
	計	100,000,000	-	-	100,000,000	
資本剰余金	資本剰余金	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	

## (8) 積立金等の明細

### ①積立金及び目的積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
目的積立金	645,500,984	313,317,468	-	958,818,452	(注1)
積立金	2,901,767,932	-	-	2,901,767,932	
計	3,547,268,916	313,317,468	-	3,860,586,384	

(注1) 当期増加額は、地方独立行政法人法第40条第1項の規定に従い、前期の利益処分において整理した額です。

(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
平成30年度	-	7,272,052,000	7,272,052,000	-	-	7,272,052,000	-	
合計	-	7,272,052,000	7,272,052,000	-	-	7,272,052,000	-	

② 運営費負担金収益

業務等区分	30年度負担分	合計
期間進行基準	4,832,742,000	4,832,742,000
費用進行基準	2,439,310,000	2,439,310,000
合計	7,272,052,000	7,272,052,000

(10) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金（総合医療センター）	15,663,000	-	-	-	-	15,663,000	
感染症予防事業費等国庫負担（補助）金（小児がん拠点病院機能強化事業）（総合医療センター）	23,017,000	-	-	-	-	23,017,000	
大阪府周産期母子医療センター運営事業補助金（総合医療センター）	15,645,000	-	-	-	-	15,645,000	
大阪府感染症指定医療機関運営事業費補助金（総合医療センター）	28,047,000	-	-	-	-	28,047,000	
大阪府地域連携強化事業補助金（総合医療センター）	72,000	-	-	-	-	72,000	
大阪府がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金（総合医療センター）	10,884,000	-	-	-	-	10,884,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金（総合医療センター）	1,519,000	-	-	-	-	1,519,000	
大阪府病院内保育所運営費補助金（総合医療センター）	54,000	-	-	-	-	54,000	
大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金（総合医療センター）	1,440,000	-	1,440,000	-	-	-	
大阪府がん対策基金企画提案型公募によるがん対策貢献事業補助金（総合医療センター）	100,000	-	-	-	-	100,000	
DMAT活動支援事業費補助金（総合医療センター）	3,000	-	-	-	-	3,000	
大規模地震時医療活動訓練参加支援事業費補助金（総合医療センター）	120,000	-	-	-	-	120,000	
大阪府医療型短期入所整備促進事業補助金（総合医療センター）	545,900	-	-	-	-	545,900	
救急医療機器購入費補助（総合医療センター）	7,745,298	-	7,740,000	-	-	5,298	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金（十三市民病院）	336,000	-	-	-	-	336,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金（十三市民病院）	495,000	-	-	-	-	495,000	
大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金（十三市民病院）	700,000	-	-	-	-	700,000	
合 計	106,386,198	-	9,180,000	-	-	97,206,198	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	45,311	3	-	-
	(18,161)	(4)	-	-
職員	15,488,152	2,111	1,078,356	176
	(2,024,285)	(432)	-	-
合計	15,533,463	2,114	1,078,356	176
	(2,042,446)	(436)	-	-

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤、有期雇用職員については、外数として( )内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人大阪市民病院機構役員報酬規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構役員報酬規程の特例に関する規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員給与規程の特例に関する規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員管理職手当の特例に関する規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員退職手当規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構有期雇用職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構有雇用職員給与規程の特例に関する規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

## (12) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区 分	総合医療センター	十三市民病院	住之江診療所	その他	合計	
営業収益	43,241,422,804	5,493,385,759	204,718,610	0	48,939,527,173	
医業収益	36,923,238,982	4,820,269,530	22,243,193	0	41,765,751,705	
運営費負担金収益	5,788,064,000	670,511,000	172,052,000	0	6,630,627,000	
補助金等収益	97,488,177	1,709,567	0	0	99,197,744	
その他営業収益	432,631,645	895,662	10,423,417	0	443,950,724	
営業費用	40,317,578,902	5,354,564,287	186,697,329	294,739,465	46,153,579,983	
医業費用	40,188,077,409	5,354,564,287	186,697,329	294,739,465	46,024,078,490	
一般管理費	129,501,493	0	0	0	129,501,493	
営業損益	2,923,843,902	138,821,472	18,021,281	▲ 294,739,465	2,785,947,190	
営業外収益	802,515,890	145,232,153	35,251	153,507,000	1,101,290,294	
運営費負担金収益	378,429,000	109,489,000	0	153,507,000	641,425,000	
その他営業外雑収益	424,086,890	35,743,153	35,251	0	459,865,294	
営業外費用	2,196,923,259	340,214,101	8,942,249	157,013,600	2,703,093,209	
財務費用	585,718,002	164,823,186	0	7,013,600	757,554,788	
その他営業外雑支出	1,611,205,257	175,390,915	8,942,249	150,000,000	1,945,538,421	
経常損益	1,529,436,533	▲ 56,160,476	9,114,283	▲ 298,246,065	1,184,144,275	
総資産	55,988,460,919	8,025,049,085	53,493,927	3,243,075,434	67,310,079,365	
(主要資産内訳)						
固定資産	有形固定資産	43,389,585,539	7,580,228,622	2,839,482,856	3,436,520,880	57,245,817,897
流動資産	現金及び預金	1,543,766,258	2,560,750	609,690	0	1,546,936,698
	医業未収金	7,132,101,387	754,308,860	3,560,756	0	7,889,971,003

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人大阪市民病院機構会計規程に基づく経理単位としておりますが、法人本部については総合医療センターに包括しております。また、大阪府、大阪市、大阪府立病院機構及び当機構が共同で整備した大阪府市共同住吉母子医療センター（平成30年4月1日より運営開始）については、「その他」として表示しております。

## (13) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	
営業費用		
医業費用		
給与費		
給料及び手当	14,003,436,986	
賞与	2,338,662,566	
賞与引当金繰入額	1,147,968,964	
役員報酬	38,298,283	
退職給付費用	921,004,147	
法定福利費	3,492,779,979	21,942,150,925
材料費		
薬品費	7,310,105,932	
診療材料費	5,033,017,339	
給食材料費	9,500,005	
消耗備品費	80,675,339	12,433,298,615
減価償却費		
建物減価償却費	2,660,746,262	
構築物減価償却費	21,465,148	
機械及び装置減価償却費	8,099,616	
車両運搬具減価償却費	4,600,679	
工具器具及び備品減価償却費	1,677,792,694	
放射性同位元素減価償却費	9,593,275	
無形固定資産減価償却費	190,027,934	4,572,325,608
経費		
委託料	4,418,786,602	
賃借料	501,181,655	
報償費	184,641,662	
修繕費	300,906,822	
燃料費	0	
保険料	65,651,148	
地代家賃	27,360,000	
図書費	4,336,839	
旅費	3,175,204	
職員被服費	10,272,918	
通信運搬費	43,748,033	
広告料	2,736,846	
手数料	70,031,840	
筆耕翻訳料	618,634	
印刷製本費	8,258,984	
消耗品費	245,222,303	
消耗備品費	0	
光熱水費	785,732,414	
食糧費	437,372	
交際費	31,526	
諸会費	6,888,985	
分担金	476,700	
租税公課	4,192,100	
貸倒引当金繰入額	3,839,848	6,688,528,435

科 目		金 額	
研究研修費			
	研究材料費	2,283,764	
	消耗品費	12,661,670	
	報償費	10,362,550	
	図書費	9,471,100	
	旅費	54,312,309	
	通信運搬費	831,342	
	手数料	1,077,117	
	筆耕翻訳料	2,636,630	
	印刷製本費	1,525,063	
	賃借料	45,617,354	
	委託料	147,174,382	
	保険料	425,214	
	諸会費	30,834,568	
	分担金	68,561,844	
	医業費用合計		387,774,907
			<u>46,024,078,490</u>
一般管理費			
	給与費		
	給料及び手当	33,742,921	
	賞与	11,856,987	
	賞与引当金繰入額	4,156,704	
	役員報酬	20,633,324	
	法定福利費	13,822,522	
	経費		84,212,458
	委託料	45,289,035	
	一般管理費合計		45,289,035
			<u>129,501,493</u>

(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	10,842,432	
普通預金	1,536,094,266	
合 計	1,546,936,698	

(医業未収金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
大阪府国民健康保険連合会	3,855,532,657	
大阪府社会保険診療報酬支払基金	3,647,103,483	
その他	430,849,313	
合 計	7,933,485,453	

(医業未払金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
給与費	429,526,867	
材料費	2,187,476,533	
経費	1,646,221,912	
その他	1,098,976,564	
合 計	5,362,201,876	

# 決算報告書

平成30年度決算報告書

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

区 分	当初予算額	決算額	差額 (決算額 - 当初予算額)	備考
収入				
営業収益	44,356,879,000	43,430,533,429	▲ 926,345,571	
医業収益	42,803,653,000	41,836,969,958	▲ 966,683,042	
運営費負担金	1,462,038,000	1,496,357,273	34,319,273	※5
その他営業収益	91,188,000	97,206,198	6,018,198	
営業外収益	885,605,000	1,128,942,417	243,337,417	
運営費負担金	503,692,000	641,425,000	137,733,000	※5
その他営業外収益	381,913,000	487,517,417	105,604,417	
資本収入	6,349,270,000	6,318,449,727	▲ 30,820,273	
運営費負担金	5,134,270,000	5,134,269,727	▲ 273	
長期借入金	1,215,000,000	1,175,000,000	▲ 40,000,000	
その他資本収入	-	9,180,000	9,180,000	
計	51,591,754,000	50,877,925,573	▲ 713,828,427	
支出				
営業費用	43,541,763,000	43,136,633,262	▲ 405,129,738	
医業費用	43,377,506,000	43,003,449,684	▲ 374,056,316	
給与費	22,148,653,000	21,959,307,090	▲ 189,345,910	
材料費	13,459,583,000	13,428,577,839	▲ 31,005,161	
経費	7,515,592,000	7,198,375,084	▲ 317,216,916	
研究研修費	253,678,000	417,189,671	163,511,671	
一般管理費	164,257,000	133,183,578	▲ 31,073,422	
営業外費用	1,033,752,000	1,028,539,632	▲ 5,212,368	
資本支出	7,606,694,000	7,311,580,401	▲ 295,113,599	
建設改良費	2,472,424,000	2,177,310,674	▲ 295,113,326	
償還金	5,134,270,000	5,134,269,727	▲ 273	
計	52,182,209,000	51,476,753,295	▲ 705,455,705	
単年度資金収支（収入－支出）	▲ 590,455,000	▲ 598,827,722	▲ 8,372,722	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりです。

- ※1 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。
- ※2 損益計算書の営業収益に計上されている資産見返負債戻入額は、決算額に含んでおりません。
- ※3 損益計算書の営業費用の医業費用に計上されている減価償却費は、決算額に含んでおりません。
- ※4 損益計算書に計上されている現物による寄付の収入及び費用は含んでおりません。
- ※5 当初予算額では営業収益に計上していた運営費負担金の一部（150,000,000円）を決算額では営業外収益で執行しています。

# 平成 30 年度 事業報告書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

地方独立行政法人大阪市民病院機構



## 目 次

1. 法人の基本情報	1
(1) 法人名	
(2) 目的	
(3) 業務内容	
(4) 沿革	
(5) 設立根拠法	
(6) 組織図	
(7) 所在地	
(8) 資本金	
(9) 役員の状況	
(10) 常勤職員の状況	
2. 大阪市民病院機構の基本的な目標等	2
3. 平成30年度法人の総括	3
4. 項目別の状況	5
第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置	
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上	
(1) 市の医療施策推進における役割の発揮	5
(2) 診療機能充実のための基盤づくり	8
(3) 市域の医療水準の向上への貢献	10
(4) より安心して信頼できる質の高い医療の提供	13
2 患者・市民の満足度向上	
(1) 院内環境等の快適性向上	16
(2) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善	16
(3) ボランティアとの協働	17
第2 業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するため にとるべき措置	
1 自律性・機動性の高い組織体制の確立	
(1) 組織マネジメントの強化	18
(2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化	18
(3) コンプライアンスの徹底	19

2	経営基盤の安定化	
(1)	効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	19
(2)	収入の確保	19
(3)	費用の抑制	21
3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(1)	運営費負担金の削減	22
(2)	会計処理の明確化	22
(3)	経営指標の設定	23
第3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	24
第4	短期借入金の限度額	26
第5	剰余金の使途	26
第6	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	27

# 地方独立行政法人大阪市民病院機構事業報告書

## 1. 法人の基本情報

### (1) 法人名

地方独立行政法人大阪市民病院機構

### (2) 目的

地方独立行政法人大阪市民病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うとともに、地域の医療機関との役割分担と連携のもと、大阪市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

### (3) 業務内容

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に従事する者の育成を行うこと
- ④ ①から③に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

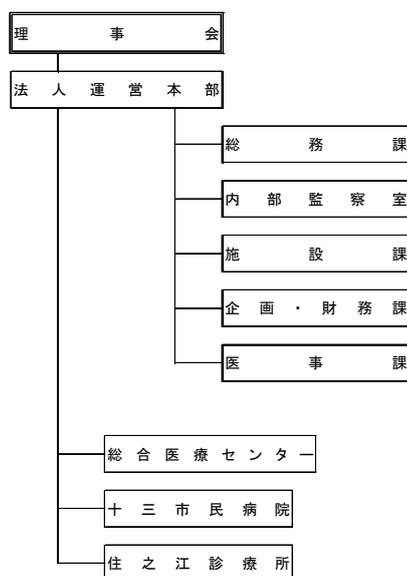
### (4) 沿革

平成 26 年 10 月 地方独立行政法人として設立

### (5) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

### (6) 組織図（平成 31 年 3 月 1 日）



(7) 所在地

法人運営本部 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号  
総合医療センター 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号  
十三市民病院 大阪市淀川区野中北2丁目12番27号  
住之江診療所 大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番16号

(8) 資本金

100,000,000円

(9) 役員状況

(平成31年3月1日現在)

役職名	氏名	任期	備考
理事長	瀧藤 伸英	自 平成30年10月1日 至 平成34年3月31日	市立総合医療センター病院長
副理事長	山本 仁	自 平成30年10月1日 至 平成34年3月31日	元大阪市局長
理事	大川 清孝	自 平成30年10月1日 至 平成32年3月31日	市立十三市民病院長
理事	金 太章	自 平成30年4月1日 至 平成32年3月31日	市立住之江診療所長
理事	生野 弘道	自 平成30年10月1日 至 平成32年3月31日	大阪府私立病院協会会長
理事	土屋 隆一郎	自 平成30年10月1日 至 平成32年3月31日	元西日本旅客鉄道株式会社副社長
監事	種田 ゆみこ	自 平成30年10月1日 至 平成33年度財務諸表承認日	公認会計士

(10) 常勤職員の状況

常勤職員数 2,122人 (平成31年3月1日現在)

2. 大阪市民病院機構の基本的な目標等

地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性・透明性を最大限発揮し、これまでの単年度ごとの短期的視点の弊害から脱却し、長期的視点に立ったうえで、意思決定の迅速化を進めて、効率的な病院経営に努め、経営基盤の安定化を図る。

医療を取り巻く環境が急激に厳しさを増すなかで、医療制度改革などの変化に的確に対応して、引き続き地域の医療機関と役割を分担し連携を図りながら、採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療の提供など公的医療機関としての役割を果たし、患者及び市民の信頼に応えていく。

### 3. 平成 30 年度法人の総括

地方独立行政法人として設立 5 年目となる平成 30 年度は、中期目標の達成に向け、各病院において診療機能のより一層の充実・強化や患者サービスの向上、地域医療連携の推進、優秀な人材の確保などを図ったほか、法人全体としても人事給与制度の再構築や、業務運営の効率化など、今後の法人経営の基盤固めに引き続き取り組んだ。

#### (1) 組織マネジメントの強化

法人においては、理事会や運営会議を定期的に開催し、月次決算等の報告を行いながら迅速な意思決定を図った。また、新たに法人運営本部に「内部監察室」を設置し、業務の適正を確保するための体制を明確化するとともに、職務執行のあり方をはじめとする内部統制の向上を図った。各病院においては、病院長をはじめとする病院幹部が院内委員会や職員全体説明会等を通じて職員に経営状況等を発信するとともに病院運営の課題を共有し、対応策の検討を行った。

総合医療センターにおいては、病院長をトップに、病院幹部から実務責任者までが参画する経営改善プロジェクトチーム（PT）を引き続き開催し、全職員が一丸となって病院改革に取り組んだ。

#### (2) 診療機能の向上

総合医療センターにおいては、「高度急性期病院」によりふさわしい医療を提供するため、計画的に施設整備・改修を進めてきた。30 年度は、ER・外傷センターの拡充や AYA 世代専用病棟の設置を行い、さらなる医療機能の強化を図った。

また、内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）の保険適用に迅速に対応し、食道や膀胱、肺など使用領域を拡大し、手術件数の増加を図った。

「がん医療」については、診療のみならず、サポート体制を充実させより多くのがん患者の相談を受けるとともに、がん患者の就労支援の一環として、昨年度に引き続き、企業の人事・労務担当者を対象とした研修会を実施した。また、がんゲノム医療連携病院として、次世代シーケンサーを用いて有効な治療薬を捜す試みにも新たに取り組んでいる。さらに、新しい治療の開発研究にも力を入れており、臨床研究センターでは臨床研究（介入試験）や治験研究とともに、医師自らが実施する「医師主導治験」にも積極的に取り組み成果をあげている。

十三市民病院においては、段階的に拡大してきた内科系二次救急の受け入れについて全日対応を開始し、急性期病院としての役割強化を図った。また、地域医療機関との連携・機能分担をさらに進めることで、紹介率の向上に努めた。

平成 30 年 4 月 1 日から 3 月末で閉院した住吉市民病院の外来診察室を活用し、住之江診療所を開設。小児・周産期における 1 次医療に対応し、引き続き地域医療の確保に努めた。

#### (3) 医療人材の確保・育成

地方独立行政法人化の最大のメリットである人事給与制度の再構築について、年功による昇給制度を見直し、業務内容に応じた処遇となる新たな給与制度を創設し、平成 27 年度から順に看護職、医療技術職、病院事務職に適用し、30 年度に医師に適用

した。

医療人材の育成については各部門の協力のもと、初期臨床研修医を対象とした研修・講座を充実させたほか、シミュレーションセンターを活用し、専門的知識・技術の習得を図った。また、専門職の資格取得や研修を計画的に支援するしくみとして、「キャリア形成支援推進委員会」を設置し、基礎的能力の育成やキャリア支援など職務能力の向上や人材育成に努めた。

#### (4) 経営基盤の安定化

経営と診療機能の向上の両立を図るため、昨年度に引き続き、各病院において、運営会議や診療部長会など様々な場で、経営指標を見える化して提示するなど、職員が経営を意識する組織風土の醸成に努めた。

財務面においては、総合医療センターにおける NICU 改修工事の影響による減収があったものの、十三市民病院で新入院患者数や入院診療単価が増加し、医業収益の増加が図れたが、費用面では、医療の質向上や収益確保のための医療職を中心とした人員増による人件費や、高額医薬品の需要の増加に伴う材料費、労働者不足の影響による業務委託・労働者派遣などの委託料の増加があり、住吉市民病院の費用減を除くと、医業費用も増加し、増収減益となった。財務内容改善の目標指標のひとつである医業収支比率は概ね前年度並みとなり、経常損益は 11.9 億円の黒字、純損益は 1.8 億円の赤字となった。なお、収益はなく費用のみ発生する住吉母子医療センターの純損失 3.9 億円を除くと、純損益は 2.1 億円の黒字となる。

これまで、地方独立行政法人の自律性・機動性を活かした経営改善を進め、収益の改善が図れてきた。地域医療構想など病床機能の再編が検討されている中、医療を取り巻く環境は厳しさを増しているが、公的医療機関として民間医療機関では対応が困難な政策医療を提供していくために、今後は、職員全員が経営感覚とコスト意識を持って無駄な出費を抑えることにも注力し、経営基盤の安定化をさらに進めていきたい。

4. 項目別の状況

第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
 にとるべき措置

1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

(1) 市の医療施策推進における役割の発揮

① 各病院の役割に応じた医療施策の実施

② 診療機能の充実

ア 総合医療センター

- ・ 平成28年から整備・拡充を行った重症病棟や手術室等を活用し、引き続き診療機能のさらなる充実・強化を図った。
- ・ 手術件数は12,319件と前年度(11,675件)より644件増加し、全国でも有数の実績となっている。
- ・ 放射線治療件数、外来化学療法件数ともに目標及び前年度を上回った。

区分	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
放射線治療件数(件)	8,074	8,000	9,108	1,108
				1,034
外来化学療法件数(件)	10,888	12,300	12,364	64
				1,476

- ・ 高齢者の代表的疾患である股関節大腿近位骨折179件(前年度:142件)、膝関節症148件(前年度:152件)、股関節症108件(前年度:89件)に加え、動脈硬化性疾患として脳梗塞241件(前年度:207件)、閉塞性動脈疾患152件(前年度:136件)、狭心症271件(前年度:293件)、急性心筋梗塞80件(前年度:77件)などを取り扱った。  
 ▽SCU入院患者数 1,840名(前年度:1,810名)
- ・ 大動脈弁狭窄症の新たな治療の選択肢である経カテーテル的大動脈弁植え込み術(TAVI)の認定施設として、平成28年4月より治療を開始し、今年度は68件(前年度:50件)実施した。
- ・ 救急車搬送件数はER・外傷センターの拡充もあり、目標及び前年度を上回った。

区分	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
救急車搬送件数(件)	4,323	4,400	4,796	396
				473

- ・ 総合周産期母子医療センターとして、また産婦人科診療相互援助システム(OGCS)及び新生児診療相互援助システム(NMCS)の基幹病院として、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊産婦に対応できるMFICUや、NICUにおける高度な新生児集中治療を含む周産期医療を提供している。
- ・ OGCSの取扱件数はNICU改修工事に伴う分娩制限の影響があり、目標及び前年度を下回った。  
 ▽1,000g未満の超低出生体重児取扱件数 25件(前年度:30件)

区分	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差	
				前年度差	
OGCS取扱件数(件)	158	110	102	△ 8	
				△ 56	
NMCS取扱件数(件)	191	160	245	85	
				54	

- ・ 医師、看護師のほか保育士、臨床心理士、社会福祉士など多職種で構成される、「子供サポートチーム」が活動しており、苦痛を和らげるケア、心理的なサポート、遊びの提供など、子どもとその家族の幅広いニーズに応えている。
- ・ 小児がん拠点病院として、小児がん診療の質の向上と小児がん患者の支援のため、当院で診断・治療を受けた患者について地域がん登録への提出を行うとともに、高度かつ専門的な医療の提供に努めた。
- ・ また、重症病床拡充の一環として、集中治療センターにPICU病棟を新設し、平成30年度には国内では2番目、西日本では初となるAYA世代専用病棟を設置した。  
▽AYA世代病棟入院患者数 576人

区分	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差	
				前年度差	
小児がん登録件数(件)	77	100	68	△ 32	
				△ 9	

- ・ 大規模総合病院の特色を活かし、他の診療科と連携した精神科リエゾン・コンサルテーションを実施したほか、現在の救急医療体制では困難である精神科・身体合併症にも対応した。

区分	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差	
				前年度差	
精神科救急・合併症件数 (件)	85	90	82	△ 8	
				△ 3	

- ・ 大阪市内唯一の第一種感染症指定医療機関として大阪府・市の関係機関との連携を図っている。
- ・ 平成31年3月には新型インフルエンザ患者の受入れについての実動訓練を行った。

#### イ 十三市民病院

- ・ 結核医療については、消化器系疾患のほか、循環器系疾患や泌尿器疾患、整形外科疾患、呼吸器疾患等、広範囲にわたる合併症患者の対応を行った。
- ・ 結核延患者数は、目標には達しなかったが、概ね前年度並みとなった。合併症を有する結核新入院患者数は、前年度及び目標を下回った。

区分	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差	
				前年度差	
結核延患者数(人)	11,756	12,500	11,237	△ 1,263	
				△ 519	
合併症を有する結核 新入院患者数(人)	160	170	134	△ 36	
				△ 26	

- ・ 地域医療機関からの緊急診療要請による受入れは1,177件であり、時間内は790件、時間外は387件となっており、目標・実績ともに前年度並みとなった。
- ・ 内科系二次救急は、全日での受入れを行った結果、受入件数は前年度及び目標を大きく上回る896件となった。

区分	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
時間外地域医療機関 からの受入れ(件)	400	410	387	△ 23
				△ 13
救急搬送件数(件) (内科系二次救急)	798	800	896	96
				98

#### ウ 住之江診療所

- ・ 平成30年4月から小児・周産期における1次医療に対応するため、もと住吉市民病院敷地内に住之江診療所を設置し、引き続き地域医療の確保に努めた。
- ▽外来患者数 小児科 2,146人、産婦人科 855人

#### ③ 新しい治療法の開発・研究等

##### 【総合医療センター】

- ・ 厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、革新的がん医療実用化や難治性疾患等実用化に向けての多施設共同研究を実施した。
- ▽厚生労働省・文部科学省科学研究費助成研究実施数 28件（前年度：23件）
- ・ 先進医療制度として、オクトレオチド皮下注射療法、リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法、腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術、MEN1 遺伝子診断を実施しており、新たにNCC オンコパネルの届出を行った。
  - ・ 遺伝子診療部に経験豊富な臨床遺伝専門医と最新の遺伝子解析機器を保有する充実した検査部門を備え、院内臨床各科の遺伝子診療のニーズに応じており、病院全体の診療レベルの向上に寄与しているほか、院外からの遺伝子疾患の診療・カウンセリング依頼にも対応している。
- ▽遺伝子検査件数 559件（前年度：605件）
- ▽遺伝カウンセリング出生前診断初診件数 576件（前年度：569件）

区分	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
臨床研究(新規)(件)	190	176	214	38
				24

#### ④ 治験の推進

##### 【総合医療センター】

- ・ 臨床研究センターにおいて、臨床試験（介入試験）や治験研究を通じて、病態解明や診断と治療に直結する研究に取り組んでいる。
- ・ 再発・難治性のCD22陽性急性リンパ性白血病やHER2exone20挿入変異陽性の進行・再発性小児細胞がん、再発・難治小児固形がん、自閉スペクトラム症などに対して医師主導治験を実施した。

- ▽企業治験 70 件（前年度：77 件）
- ▽受託調査 185 件（前年度：186 件）
- ▽製造販売後臨床試験 3 件（前年度：5 件）

【十三市民病院】

- ▽企業治験 0 件（前年度：1 件）
- ▽受託調査 3 件（前年度：3 件）

区分	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
医師主導治験(件)	11	11	17	6
				6

⑤ 災害や健康危機における医療協力等

【総合医療センター】

- ・ 平成 30 年 10 月に最大震度 6 強の地震を想定した災害対策訓練を行った。
- ・ 重症患者の受入や区役所との連携、津波警報に対する避難指示など、細かなシナリオの中で訓練を行った。区役所と災害医療協力病院との外部連携を実施した。

【十三市民病院】

- ・ 平成 30 年 10 月に、災害医療協力病院として、震度 5～6 のトラフ型地震が発生した想定での被害状況の把握、被害想定、診療継続の可否判断、また、災害拠点病院である総合医療センターとの連携による重症傷病者の搬送を行う連携訓練を実施した。
- ・ DMAT 隊は、災害発生時に機動的に活動できるように、定期的に災害救助訓練等に積極的に参加し、知識・経験を積み上げている。
- ・ 今年度参加した主な訓練
  - ▽平成 30 年度大規模地震時医療活動訓練（平成 30 年 8 月 4 日）
  - ▽平成 30 年度近畿地方 DMAT ブロック訓練（平成 31 年 2 月 3 日）

(2) 診療機能充実のための基盤づくり

① 優秀な医療人材の確保・育成

ア 人材の確保

- ・ 採用試験を早期に実施することにより、優秀な人材の確保に努めた。
- ・ 独法設立後に役割と業績を適正に反映した独自の人事給与制度を創設し、平成 27 年度から順に看護職・医療技術職・病院事務職に適用し、30 年度に医師に適用した。
- ・ 在職時に培った知識や経験を引き続き効果的に活用するため、退職職員の再雇用職域を拡大した。
- ・ 初期臨床研修医から後期臨床研修医への採用数は平成 30 年度から新専門医制度が本格的に開始されたこともあり目標を下回った。
- ・ 看護師の離職率は、前年度を下回ったが目標を達成した。

区分	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
初期臨床研修医から後期 臨床研修医採用数(名)	10	8名以上	6	△ 2
				△ 4
看護師離職率(%)	8.9%	10%以下	9.8%	△ 0.2%
				0.9%

#### イ 職務能力の向上

- ・ 総合医療センターにおいて、初期臨床研修医をはじめとする専門職に対して、前年度に引き続き各部門の協力を得て研修・講座を実施した。
- ・ 隣接する都島センタービルに設置のシミュレーションセンターを活用し、外科的手技（縫合、挿管、中心静脈穿刺、内視鏡手術）や、ACLS 講習、エコー実習などの技術研修の充実を図った。また、イブニングレクチャーでの問診技術研修などで、専門的知識・技術を習得させている。
- ・ 平成 30 年度に「キャリア形成支援推進委員会」を立ち上げ、専門職の資格取得や院外研修について、職種横断的に計画的に支援することとした。
- ・ また、研修指導體制の充実を図るべく、指導医を計画的に「指導医養成講習会」に受講させ、指導環境の整備に努めた。現在 57 名の指導医により初期臨床研修医の指導にあたっている。
- ・ 看護職については、新規採用時に集合研修、静脈注射実技研修や褥瘡管理、急変時の看護、フォローアップ研修などを実施しているほか、2 年目までは新人看護職員研修を充実させ基礎的能力の育成に努めている。3 年目以降については、キャリア開発ラダーを活用したラダーレベルに応じた研修を受講できる教育体制を整備し、キャリア支援に努めた。
- ・ 薬剤師・コメディカルについては、実務研修（レジデント）制度を継続し、各部門において現場研修（OJT）を中心に人材育成に取り組んでいる。
- ・ 初期・後期臨床研修医の育成数は概ね目標及び前年度に達した。

年度	年間開催数	研修内容
平成29年度	200回	基本臨床講座、CPC、モーニングレクチャー、イブニングレクチャー、ACLS、BLS、エコー実技講習会、気管挿管実習、外科的手技講習会、接遇研修、心臓病診察実習、心臓病診察シミュレータ実習等
平成30年度	216回	基本臨床講座、CPC、モーニングレクチャー、イブニングレクチャー、ACLS、BLS、エコー実技講習会、気管挿管実習、外科的手技講習会、接遇研修、心臓病診察実習等、心臓病診察シミュレータ実習、全職員研修

区分	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
初期臨床研修医育成数(名)	27	27名以上	27	0
				0
後期臨床研修医育成数(名)	150	154名以上	152	△ 2
				2

② 職場環境の整備

- ・ 働きやすい職場環境の実現のため、育児短時間勤務制度を運用している。また、医療技術職やホスピタルヘルパーでは変則勤務体制を導入し、看護職では有期雇用職員の病棟配置を行うなど、多様な勤務形態を採用している。
- ・ 病児保育については、スペースの確保や費用面も含めさまざまな検討を行い、より実態に見合った「自宅訪問型病児保育」の導入を行った。平成30年度は登録者20名、延べ利用者数は58名であった。

③ 施設及び医療機器の計画的な整備

【総合医療センター】

- ・ 施設の老朽化に伴う大規模改修に計画的に取り組んでおり、空調機設備、医療ガス設備、昇降機設備の更新などを実施した。
- ・ 医療機器の整備においては、調達コストの抑制を図るため、高額な医療機器購入に際して、入札（比較見積）により交渉の候補者を決めたのちに価格交渉を行う競争的契約候補者決定法を採用しており、22件実施した結果、従来型の入札のみで契約を行った場合と比較して約8百万円の経費削減を図ることができた。

【十三市民病院】

- ・ 外部検査機関に業務委託している病理検査について、院内での検査を行う事により、診断の迅速化を図るとともに、受入対象疾患の拡大を図るなど医療の質の向上につながることから病理検査室の整備を行った。

(3) 市域の医療水準の向上への貢献

① 地域医療への貢献

- ・ 各病院において、地域医療水準向上のための研修会として、下記の研修会を開催した。

【総合医療センター】

名称	平成30年度 実施回数(回)	平成29年度 実施回数(回)
CPC(公開型)	11	11
学術講演会	1	1
心臓病懇話会	1	1
キャンサーボード	11	10
DMnetONE(糖尿病地域連携)	6	6
都島メディカルカンファレンス(MMC)	2	2
小児緩和ケアチームカンファレンス	1	1
緩和ケア地域連携カンファレンス	1	1
緩和ケア研修会	1	2
子どもサポートクラブ	5	5
小児青年がん・脳腫瘍センターオープンカンファレンス	2	—
ロボット手術講演会	—	1
大阪心不全地域医療連携の会	2	3
小児医療センター主催小児がん看護研修	1	1
大阪市がん診療ネットワーク協議会がん登録部会全国がん登録実務者研修会	1	2

【十三市民病院】

名称	平成30年度 実施回数(回)	平成29年度 実施回数(回)
十三臨床談話会	2	3
淀川整形外科勉強会	1	1
淀川区泌尿器科懇話会	1	1
診療講座:「結核の診断と治療」	4	3
よどがわ糖尿病を語る会	1	1
北摂糖尿病臨床カンファレンス	2	1
糖尿病専門医カンファレンス	1	1
Young cardiologist & diabetologist meeting	—	2
大阪バイサイド糖尿病ケアセミナー	1	1
十三トピックセミナー	3	3
救急オープンカンファレンス	1	1
呼吸器疾患地域連絡会	—	1
十三緩和ケア研修会	—	1
肝疾患地域連携会	—	1

- 各病院の医療機能を地域医療機関等に紹介するため、下記のPR紙を発行した。
  - ▽医療連携情報誌「メディカル・ネット」 1回【総合・十三】
  - ▽季刊誌「和」 4回【総合】
  - ▽循環器センターHEART NEWS:6回(隔月)【総合】
  - ▽ニューロニュース 1回【総合】
  - ▽口腔外科ニュース 1回【総合】
  - ▽十三健康かわら版 6回【十三】
  - ▽地域医療連携だより 4回【十三】
  - ▽高度医療機器の共同利用件数【総合】
    - CT 49件(前年度:56件)
    - RI 41件(前年度:63件)
- 地域の医療機関訪問活動に積極的に取り組み、病院の医療機能や各科の特徴をアピールすること等により、地域医療機関との連携強化に努めた。
- 十三市民病院において、地域の歯科診療所と嚥下機能評価や歯科治療、歯科相談について連携して対応した。
  - ▽連携登録医数 611名(前年度:563名)【総合】
    - 268名(前年度:227名)【十三】
  - ▽連携登録歯科医数 114名(前年度:111名)【総合】
- 紹介率については、総合医療センター、十三市民病院とも前年度・目標ともに上回った。
- 逆紹介率については、総合医療センターは前年度並みであったが、目標を達成した。

紹介率(%)	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
総合医療センター	81.5%	80.0%	84.3%	4.3%
				2.8%
十三市民病院	49.0%	50.0%	51.6%	1.6%
				2.6%

逆紹介率(%)	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
総合医療センター	112.9%	100.0%	111.0%	11.0%
				△ 1.9%

▽逆紹介率 【十三】 77.8% (前年度：60.1%)

② 市域の医療従事者育成への貢献

- ・ 市域における医療スタッフの資質向上に貢献することを目的として、積極的に実習の受入れを行っている。
- ・ 受入れ数としては、総合医療センターにおいて看護系大学等から12校を受け入れている。
- ・ 十三市民病院においても7校から受入れており、前年度の実習受入れを継続し実習数や延人数は目標を達成できた。
- ・ 十三市民病院においては、千里金蘭大学の助産課程の6名に対し、看護管理の講義を行った。また、淀川看護専門学校に出向いて、感染管理に関する実習指導を行った。
- ・ 実習受入れ数は、目標・前年度を大きく上回った。

受入れ病院	実習受入れ数	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差	
					前年度差	
総合医療センター	受入れ数	635	/	794	159	
	受入れ延数	5,689		5,820	131	
十三市民病院	受入れ数	282		213	△ 69	
	受入れ延数	2,538		3,013	475	
合計	受入れ数	917		830以上	1,007	177
	受入れ延数	8,227		7,000以上	8,833	1,833 606

③ 市民への保健医療情報の提供・発信

【総合医療センター】

- ・ ホームページに、各種イベント情報や臨床評価指標などの各種情報を掲載し、情報発信の充実を図っている。
- ・ 予防・啓蒙活動・医療機能教育にも注力し、地域包括支援センターと共催し新たに講演と予防体操を交えた内容のものを開始した。
- ・ また、地域の医師と総合医療センターの医師が協働し講演することで医療機能の教育にもつなげている。

▽市民医学講座 3回 (前年度：3回)

「知っ得！なっ得！医学情報」

「もっと知ろう！胃がん・大腸がんのこと」

「知っておきたい！甲状腺の病気とリウマチについて」

▽小児医療センター講演会 1回 (前年度：1回)

「AYA世代の未来について「小児医療と成人医療の狭間で」

- ▽小児青年てんかん診療センター公開セミナー 1回（前年度：1回）  
「こどものひきつけ2018」
- ▽参加型公開講座「慢性閉塞性肺疾患(COPD)認知度向上作戦」 1回（前年度：1回）  
「あなたの肺は健康ですか？」
- ▽大阪慢性腎臓病対策協議会共催市民医学講座CKDセミナー 1回（前年度：1回）
- ▽大阪市立総合医療センター・大阪市立大学医学部附属病院合同市民公開講座  
「人生百寿時代を迎えて～これからを元気に暮らすために知っておきたい医学情報～」
- ▽介護予防・認知症予防  
「元気教室」
- ▽大阪脳卒中医療連携ネットワーク10周年記念イベント
- ▽看護の日 1回（前年度 1回）

#### 【十三市民病院】

- ▽市民公開講座 4回（前年度：2回）  
「骨折の治療と予防」  
「できれば生涯歩き続けたいですヨネ。」や「こわくない大腸がん手術」  
「がんとともに生きよう！胃がん・大腸がんの話」  
「少しでも楽な日常生活を！」
- ▽「糖尿病フェスタ」 1回（前年度：1回）
- ▽「いきいき健康セミナー」 12回（前年度：11回）
- ▽看護の日フェスタ 1回（前年度：1回）
- ▽淀川区民まつりに出展（前年度：有）
- ▽中学校職業体験学習 4名（前年度：5名）

#### （4）より安心して信頼できる質の高い医療の提供

##### ① 患者中心の医療の実践

- ・ 総合医療センターでは、がん相談支援センターでの相談対応のほか、がん相談員研修修了者が院内各部署に在籍しており各現場でも相談に対応している。
- ・ がん患者の就労支援の一環として、企業の人事・労務担当者を対象にがんの基礎知識や雇用管理のポイントなどを説明する研修会「がん患者と共に働く」を平成26年度から開催しており、96名が参加した（前年度：117名）。
- ・ さらに就労支援専門家を4者に増やし、就職に至るまで支援内容の充実を図った。
- ・ がんサロンを定例化し、患者同士が互いの悩みや体験を共有する場を提供するなど、ピアサポート充実のための体制を整備した。
- ・ 緩和ケアセンターでは、多様なニーズに対応するため2チーム制で対応し、必要に応じて他の医療チームとの連携を実施している。
- ・ 外来・入院の区別なく、診断時からの意思決定支援と家族ケア、アドバンス・ケア・プランニングまで、組織的・系統的にがん患者のサポート体制の充実に取り組んでいる。

▽がん患者指導管理料（1）件数 283件（前年度：303件）

がん相談件数(件)	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
総合医療センター	4,486	5,300	4,798	△ 502
				312

- 患者・家族の希望を踏まえて転院や在宅医療への移行など社会復帰支援を行ったほか、他院患者からのセカンドオピニオン相談を実施した。  
▽セカンドオピニオン外来実施件数 115 件（前年度：134 件）
- チーム医療体制については、総合医療センターには 17、十三市民病院には 11 のチームがあり、患者の生活の質（QOL）の向上に努めている。

## ② 医療の標準化と最適な医療の提供

- 全職員を対象に、クリニカルパス教育講習会を行った。また、クリニカルパスの基礎知識について e ラーニングを実施し、パス大会において e ラーニング優秀者への表彰を行い意識向上を図った。
- 安全で効率的な医療を目指し DPC に対応したクリニカルパスの見直しを行った（56 件）。また患者用パスを効率的に活用できるように電子カルテへ紐つけを行った。
- クリニカルパス適用率は、総合医療センターにおいて目標には達しなかったものの、概ね前年度並みとなった。十三市民病院においては、目標・前年度をともに上回った。  
▽クリニカルパス件数 【総合】 380 件（前年度：369 件）、【十三】 218 件（前年度：170 件）

クリニカルパス適用率(%)	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
総合医療センター	54.2%	55.0%	54.1%	△ 0.9%
				△ 0.1%
十三市民病院	77.7%	80.0%	81.0%	1.0%
				3.3%

### 【総合医療センター】

- 日々の診療等の活動について指標化し目標を設定することで医療の質の向上を図るとともに、結果を公表し更なる改善を図る QI 活動を行っており、39 部門から 128 の指標の報告を受け、その中から 15 部門 34 指標の取組みを公開することとし、冊子化したうえで院外にも公表した。
- また、院内における質改善活動の中心となる人材として、医療クオリティマネジャーの養成に努めている。
- DPC データ分析ツールを活用し、各病院内会議や PT の場で診療情報データの共有化を図ったほか、他病院との比較分析などによりクリニカルパスの見直しを実施し、医療の質の向上と標準化に努めた。

### 【十三市民病院】

- 病院長ヒアリングにおいて DPC 分析データを活用し、目標値や考え方を共有し、医療の質の向上と標準化に努めた。
- また、DPC 委員会において他病院とのベンチマークにてクリニカルパスの見直しを实

施するとともに、自治体病院協議会における臨床指標を用いた QI 活動について、運営会議で報告を行うことにより、医療の質の向上と標準化に努めた。

### ③ 医療安全対策等の徹底

#### 【総合医療センター】

- ・ 医療安全管理部に医療安全管理者を専従配置したうえ、各部署にリスクマネージャーを選任し、院内全体で医療安全活動を行うとともに、インシデント報告システムによる迅速な情報の収集及び共有を行い、原因を分析して医療事故発生予防と再発防止に努めた。
- ・ 医療者の医療安全に対する意識の向上を図るため、医療安全研修等を開催した。
  - ▽医療安全研修 5回（前年度：6回）
  - ▽M&Mカンファレンス 5回（前年度：3回）
  - ▽セーフティマネジメント研修 3回（前年度：4回）
  - ▽CVカテーテル講習会 3回（前年度：3回）

#### 【十三市民病院】

- ・ 専任の医療安全管理者を配置し、各部署にリスクマネージャーを選任している。
- ・ インシデント報告システムを活用し、情報の収集と共有化を図りながら原因分析を行い、医療事故の発生防止に取り組んだ。
- ・ また、KYT（危険予知訓練）研修など全職員対象の研修も取り入れ実施した。
- ・ 転倒転落チームも多職種で構成し、チームラウンドを2回/月実施した。
  - ▽医療安全研修 11回（前年度：11回）
- ・ 医療安全委員会を設置し、医療安全に重大な支障をきたす案件や、重大な障害が発生し対応が必要な案件について、調査分析して原因を追究し再発防止策を策定、実施につなげている。
- ・ 予期せぬ死亡を疑われる症例の発生時に実施する、死亡時画像診断（Ai）の導入を平成31年2月に行った。
- ・ 各病院において、多職種で構成された感染防止対策チーム（ICT）による病棟回診、院内感染防止対策の確認・普及、サーベイランス（感染率の監視）、院内感染防止マニュアルの作成・改訂、抗菌薬適正使用への取り組みなどにより、院内感染を予防する取り組みを行っている。これらの取り組みにより、平成30年度の診療報酬改定で抗菌薬適正使用支援加算を取得することができた。
- ・ 総合医療センター及び十三市民病院では、専従の感染管理認定看護師を配置している。さらに、院内職員に対して各種研修会の効率的な開催に努めるとともに、抗体価個人カードの作成等を行った。

#### 【総合医療センター】

- ▽院内感染防止対策研修 3回（前年度：3回）
- ▽看護師ラダーレベル別研修（院内感染防止） 2回（前年度：4回）
- ▽研修医対象セミナー（院内感染防止） 5回（前年度：12回）

#### 【十三市民病院】

- ▽院内感染防止対策研修 5回（前年度：4回）

- ・ 各病院において、医薬品・医療機器等安全性情報や医薬品等の使用上の注意の改訂情報等を、迅速に院内に提供し、医薬品等の安全確保に努めた。
- ・ 総合医療センターの服薬指導件数は 28,865 件（前年度：20,362 件）で 41.7%の増となった。
- ・ 十三市民病院の服薬指導件数は 3,875 件（前年度：5,216 件）となった。
- ・ 平成 30 年 7 月に、「医療事故等の公表基準」に基づく、インシデントや医療事故の一括公表を行った。
- ・ 医療機器については、医療安全の観点を踏まえ、計画的な保守点検を実施した。
- ・ 総合医療センターにおいては、移動型 X 線透視装置等の更新を行った。
- ・ 十三市民病院においては、内視鏡ビデオスコープ等の更新を行った。

#### ④ 低侵襲医療の推進

##### 【総合医療センター】

- ・ ハイブリッド手術を 413 件（前年度：157 件）実施したほか、低侵襲な手術を可能にする内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）を使用した手術を 187 件（前年度：88 件）実施した。

## 2 患者・市民の満足度向上

### （1）院内環境等の快適性向上

各病院において、院内感染対策チームによる感染対策の視点からの環境ラウンドを実施し、快適な療養環境の維持に努めた。

##### 【総合医療センター】

- ・ 病棟の診療科変更に伴い、エレベータや外来部門などの各種サイン及び案内板を再整備し、病院の美化を図るとともに、患者が病院を利用しやすい環境の整備に努めた。
- ・ 外気温の上昇に伴う酷暑対策のため、外来待合エリアのガラス窓に遮熱フィルムを貼り、快適な待合環境の提供に努めた。
- ・ 病棟内・病棟廊下のタイルカーペットや病室壁紙の張り替え、病棟患者用トイレへのウォシュレット設置など、計画的な改修を実施し、快適な療養環境の整備に努めた。

##### 【十三市民病院】

- ・ 通院患者の利便性向上のため、平成 30 年 2 月より無料送迎バスのルートをも 4 ルートに拡大した（阪急三国方面に加え、阪急十三駅、JR 加島駅、JR 塚本駅方面を開始した）。
- ・ 「入院患者前支援（PFM）」や「がんサロン」・「がん相談」を実施する場所として、多目的スペースとしてのがん相談室を設置した。
- ・ 杖を使用する通院患者の利便性向上のため、全診療室や会計窓口、診察受付機に杖ホルダーを設置した。
- ・ 外来トイレを快適な空間にするために、芳香・空気清浄機を設置した。

### （2）待ち時間及び検査・手術待ちの改善

##### 【総合医療センター】

- ・ CT の利用が多い時間帯の当日検査枠の増枠や心臓エコーの当日検査枠の増枠、体表面

エコー、小児心臓エコーの検査枠の増枠を行い検査待ち期間の短縮を図った。

- ・ また、平成 30 年 9 月より保険証確認窓口を増設したうえ、平成 31 年 2 月より会計計算業務を内製化し、1 月まで約 11 分であった会計待ち時間を、2 月以降約 4 分に短縮した。
- ・ 受診時の負担感の軽減を図るため、玄関ホール及び 1 階・2 階のエスカレータ前に設置の電子掲示板を活用し、各種イベント情報や医療に関する情報を配信した。

#### 【十三市民病院】

- ・ 待ち時間を有効に利用してもらうために、イベント情報や医療に関する情報を発信する外来待合の電子掲示板を 1 台増設した。

### (3) ボランティアとの協働

#### 【総合医療センター】

- ・ 患者案内、外国語通訳、学習支援、兄弟支援、療養環境充実のための縫製や製作、庭園の手入れ等のボランティアについて、ホームページやサイネージ、社会福祉協議会への訪問などを活用し、ボランティアの募集を強化した。
- ・ 主に小児病棟において、団体ボランティアの協力を得て、入院患児及び病棟に入れないう兄弟姉妹の遊び相手、絵本の読み聞かせ、クリスマス会、コンサート等を行い、療養環境の充実に努めた。
- ・ また、患者満足度向上のため、院内整備において、ボランティアの目線での意見を反映させた。

▽登録ボランティア数 202 名（前年度：183 名）

## 第2 業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するために とるべき措置

### 1 自律性・機動性の高い組織体制の確立

#### (1) 組織マネジメントの強化

- ・ 独法化を機に、理事会、院内委員会等の組織・体制を整備し、以下のとおり開催した。
  - 【理事会】14回開催  
参加者：理事長、副理事長、理事、監事
  - 【運営会議】12回開催  
参加者：理事長、副理事長、病院長、本部事務局長、本部事務次長 等
  - 【総合医療センター管理運営会議】21回開催  
参加者：病院長、副院長、事務総長、総務部長、各部門長 等
  - 【十三市民病院運営会議】45回開催  
参加者：病院長、副院長、管理課長、看護部長、各部門長 等
- ・ 総合医療センターにおいては、病院長（兼理事長）をトップとした経営改善プロジェクトチーム（PT）を平成26年度に立ち上げ継続して開催している。PTは医療職を含めた多職種からなるチームで、月1回の頻度で検討を重ね、病院全体の構造・運用の再構築により、患者数の増加など医業収益の向上策の検討・実施に取り組んだ。  
▽PT開催 12回（平成30年4月～平成31年3月）
- ・ 特に、平成28年度から指定を受けているDPC特定病院群病院の要件については、病院を挙げて対策に取り組んだ結果、維持することができた。
- ・ 事務部門の専門性の向上と、組織力の更なる強化を図るため、平成27年度から計画的に病院固有の職員の採用を進め、平成30年度は8名の採用を行った。
- ・ 年功による昇給制度を見直し、業務内容に応じた処遇となる新たな人事給与制度を創設し、平成27年度から順に看護職、医療技術職、病院事務職、医師職に導入した。

#### (2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化

診療報酬改定等の医療環境の変化や患者動向に迅速に対応し、効率的・効果的な医療を提供するため、手術麻酔や専門外来診療、オンコール体制の整備など病院間の診療応援体制を構築した。

##### 【総合医療センター】

- ・ 入退院センターの体制を強化したことにより、平成30年度診療報酬改定において新規項目である入退院支援加算の届出を行うことができた。
- ・ また、内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）を使用した手術を積極的に実施していたことで、新たに保険適用となった項目のうち、6項目の新規届出を行った。

##### 【十三市民病院】

- ・ 大阪府がん診療拠点病院の指定に向けて、緩和ケア認定看護師の配置及びがん登録実務者（初級）認定を取得し、がん相談室の設置を行った。
- ・ 平成30年6月より、外科の患者を対象に入院前患者支援（PFM）を開始した。

#### (3) コンプライアンスの徹底

- ・ 医療法をはじめとする関係法令を遵守することは当然として、独法化にあたり地方独

立行政法人として必要な会計規程、契約規程、組織規程、役員規程などの各種規程を整備し、適切に運用している。

- ・ 地方独立行政法人法の一部改正（平成 30 年 4 月 1 日施行）に伴い、法人の業務の適正を確保するための体制について明確化することとされたため、法人運営本部に「内部監察室」を設置し、職務執行のあり方をはじめとする内部統制の向上を図った。
- ・ 医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、診療料等に関する規程、給与関連規程などの各種規程を改正した。
- ・ コンプライアンス意識向上と公正かつ公平な職務の執行を確保するため、個人情報保護等を内容とする院内合同研修を 10 回実施したほか、大阪市からの派遣職員を対象とした服務研修を 2 回実施した。
- ・ 大阪市個人情報保護条例等に基づき、情報開示に対応した。  
▽カルテ開示件数 【総合】135 件（前年度：160 件）、【十三】36 件（前年度：30 件）
- ・ 平成 29 年度決算にかかる監事及び会計監査人による監査を実施した。また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため、監事による業務監査を実施した。さらに、病院情報システムに対してもシステム監査を実施した。

## 2 経営基盤の安定化

### （1）効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

- ・ 各病院において、診療科別、部門別、病棟別の診療実績及び財務データの月次報告を作成し、前月実績、前年度同月及び目標との比較・分析を行い、課題の把握・対応策の検討を行った。
- ・ 各病院の月次報告について、法人の運営会議等で共有し、法人全体として課題の共有・対応策の検討を行った。
- ・ 総合医療センターでは、収益・費用・損益等の経営指標に加え、整備した施設における効果指標を設定し、PDCA サイクルによる業務運営に努めた。
- ・ 十三市民病院では、前年度実績と今年度の診療科別目標についてのヒアリングを行い、それを基に具体的な取引内容を発表する「目標報告会」を開催し、職員間で共有した。
- ・ また、毎月、診療科別の実績データを運営会議等で報告し、課題の認識や対応策の検討を行った。
- ・ 各病院において、中期計画、年度計画で設定した収支目標の達成に向け取り組んだ結果、経常収支は 11.9 億円の黒字となった。

### （2）収入の確保

#### ① 病床の効率的運用

##### 【総合医療センター】

- ・ 高度急性期病院として効果的に医療を提供するため、病床を効率的に運用したことにより在院日数が短縮（10.1 日→9.6 日）した結果、病床利用率及び新入院患者数はともに目標には届かず概ね前年度並みとなった。

##### 【十三市民病院】

- ・ 病床利用率は目標及び前年度を下回ったものの、新入院患者数は概ね目標を達成することができた。

病床利用率(%)	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
総合医療センター	84.1%	88.0%	84.1%	△ 3.9%
				0.0%
十三市民病院	77.1%	80.0%	76.6%	△ 3.4%
				△ 0.5%

新入院患者数(人)	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
総合医療センター	26,442	26,500	26,326	△ 174
				△ 116
十三市民病院	5,462	5,500	5,501	1
				39

## ② 診療単価の向上

### 【総合医療センター】

- ・ 診療報酬改定に対応し、医療安全対策地域連携加算1など適切に施設基準を取得したほか、重症病棟の拡大、手術室及び外来化学療法室の増室活用などにより診療単価を増加させ、診療報酬を確保した。
- ・ 診療報酬請求のための勉強会や医療スタッフと事務職員とのカンファレンスを頻回に開催し、DPC コーディングをはじめとした診療報酬請求の精度向上を図った。また、入力誤りや入力もれの点検を強化し、発生防止に努めた。
- ・ 毎月の診療部長会や手術センター利用者会で科別の算定もれや査定額、仕損額等についての報告を行い、以後の確実な診療報酬請求の実施に努めた。

### 【十三市民病院】

- ・ 総合評価加算、救急搬送看護体制加算、排尿自立指導料、処置・手術の時間外加算1などの新たな施設基準の届け出を行った。
- ・ 診療報酬請求に関しては、出来高算定が可能な医学管理科を積極的に算定するよう各診療科とのカンファレンスを行い、診療単価の向上に努めた。
- ・ また、平成29年10月からハイケアユニット入院医療管理料2、平成30年3月から7対1基本入院料を算定しており、本年度は通年で算定したことにより診療単価の向上につながった。

診療単価	入院・外来	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
					前年度差
総合医療センター	入院	84,215	85,909	87,453	1,544
					3,238
	外来	21,409	21,573	21,971	398
					562
十三市民病院	入院	42,897	45,032	45,333	301
					2,436
	外来	10,688	10,432	11,436	1,004
					748

## ③ 未収金対策及び資産の活用

- ・ クレジットカード、コンビニ収納の活用により、新規未収金発生を防止するとともに、

無保険者や生活困窮者、交通事故患者、訪日外国人等に対しては来院当初から積極的に関わることで、未収金の発生抑制に努めた。発生した未収金は未収金管理システムで進捗管理を行い、未収債権の効果的・効率的な回収を図った。また、弁護士法人の活用により未収金の回収を促進した。

- ・ 未収金徴収率は、目標は下回ったものの、前年度を上回る徴収率となった。過年度案件については、案件精査を行い、高額案件の解消を図った。
- ・ 資産の賃貸借については公募等を実施し、土地及び建物の活用を図っており、十三市民病院において売店や職員食堂を設置する事業者を公募により選定した。

区分	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
未収金徴収率(%)	99.1%	99.6%	99.4%	△ 0.2%
				0.3%

### (3) 費用の抑制

#### ① 給与費の適正化

- ・ 診療体制及び業務執行体制の充実・強化を図るため、その費用対効果等を踏まえながら、職員の適正配置に努めた。
- ・ 給与費比率については、総合医療センター・十三市民病院とも前年度に達しなかったが、全体としては概ね前年度並みであった。

給与費比率(%)	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
総合医療センター	50.6%	50.9%	51.7%	0.8%
				1.1%
十三市民病院	57.9%	61.2%	60.2%	△ 1.0%
				2.3%
合計	53.0%	52.2%	52.7%	0.5%
				△ 0.3%

#### ② 材料費の縮減

- ・ 薬剤及び診療材料については、価格交渉支援を展開しているコンサルタント業者の支援のもと、他施設と比較しても上位となる値引率を実現しており、全体で薬価及び償還価格を約 551 百万円下回ることができた。また、診療材料の廉価製品への切り替えを進めた結果、これに追加して約 13 百万円の削減効果があった。

▽医薬品：薬価差益率 5.52%（前年度：10.46%）

▽診療材料：償還差益率 6.84%（前年度：8.45%）

- ・ 後発医薬品の採用促進に積極的に取り組んだ結果、後発医薬品採用率は、総合医療センター、十三市民病院ともに、目標・前年度から上昇した。
- ・ 材料費比率は、総合医療センター、十三市民病院ともに、C型肝炎治療薬等の高額医薬品により目標を上回ったものの、C型肝炎治療薬等を除くと、目標を下回ることができた。

材料費比率(%)	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差	
				前年度差	
総合医療センター	30.8% (29.5%)	30.5%	31.1% (29.6%)	0.6%	0.3%
十三市民病院	19.9% (18.2%)	18.5%	19.6% (17.6%)	1.1%	△ 0.3%
合計	29.2% (27.9%)	29.1%	29.8% (28.2%)	0.7%	0.6%

平成29年度実績及び平成30年度実績欄の( )については、O型肝炎治療薬等を除く材料費比率

後発医薬品採用率(%)	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差	
				前年度差	
総合医療センター	26.0%	25.0%	27.1%	2.1%	1.1%
十三市民病院	32.7%	32.0%	32.9%	0.9%	0.2%

### ③ 経費の節減

- ・ 業務委託契約に際して、入札（比較見積）により交渉の候補者を決めた後に価格交渉を行う競争的契約候補者決定法を実施し、経費の節減を図った。
- ・ 経費比率については、十三市民病院において目標・前年度に達しなかったものの、全体としては目標・前年度より向上した。

経費比率(%)	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差	
				前年度差	
総合医療センター	15.8%	15.8%	15.0%	△ 0.8%	△ 0.8%
十三市民病院	21.7%	21.3%	22.1%	0.8%	0.4%
合計	17.2%	16.7%	16.1%	△ 0.6%	△ 1.1%

## 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 運営費負担金の削減

- ・ 大阪市からの運営費負担金については、住之江診療所の運営に伴う特別措置分と合わせ、概ね目標額の72.7億円となった。

### (2) 会計処理の明確化

- ・ 運営費負担金の政策医療については、大阪市において、政策医療の定義付け及び公費投入部分の明確化に関して考え方が一定整理され、当該考え方に沿った積算となっている。

#### ① 総合医療センター（30年度）

運営費負担金 61.7億円

資本費等 48.4 億円  
 (企業債元金・利息)  
 政策医療 37.4 億円  
 経営努力による削減 △10 億円  
 市独自見直し(調整額) △14.1 億円

- ② 十三市民病院(30年度)  
 運営費負担金 7.8 億円  
 資本費等 7.8 億円  
 (企業債元金・利息)  
 政策医療 7.8 億円  
 経営努力による削減 △7.8 億円
- ③ 住吉市民病院(30年度) —
- ④ 府市共同住吉母子医療センター(30年度)  
 運営費負担金 1.5 億円  
 政策医療 1.5 億円
- ⑤ 住吉市民病院(閉院延長に伴う特別措置分) —
- ⑥ 住之江診療所(30年度)  
 運営費負担金 1.7 億円

(3) 経営指標の設定

- ・ 自己資本比率については、前年度と同率となった。
- ・ 経常収支比率及び医業収支比率については、十三市民病院では前年度を上回ったものの、総合医療センター及び全体では概ね前年度並みとなった。

区分	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
自己資本比率(%)	5.6%	5.6%	5.6%	0.0%
				0.0%

区分	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
総合医療センター	89.5%	89.3%	89.1%	△ 0.2%
				△ 0.4%
十三市民病院	82.6%	88.1%	85.3%	△ 2.8%
				2.7%
合計	86.6%	88.5%	87.5%	△ 1.0%
				0.9%

区分	平成29年度 実績	平成30年度 目標	平成30年度 実績	目標差
				前年度差
総合医療センター	88.9%	89.3%	88.3%	△ 1.0%
				△ 0.6%
十三市民病院	84.5%	88.1%	87.2%	△ 0.9%
				2.7%
合計	86.2%	88.5%	87.3%	△ 1.2%
				1.1%

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成30年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	44,313	43,361	△952
医業収益	42,760	41,766	△994
運営費負担金	1,462	1,496	34
補助金等収益	91	97	6
その他営業収益	—	2	2
営業外収益	858	1,101	243
運営費負担金	503	641	138
その他営業外収益	355	460	105
資本収入	6,350	6,318	△32
運営費負担金	5,135	5,134	△1
長期借入金	1,215	1,175	△40
その他資本収入	—	9	9
計	51,521	50,780	△741
支出			
営業費用	41,971	41,582	△389
医業費用	41,810	41,452	△358
給与費	22,132	21,942	△190
材料費	12,463	12,433	△30
経費、研究研修費	7,215	7,076	△139
一般管理費	161	130	△31
営業外費用	2,764	2,703	△61
資本支出	7,608	7,312	△296
建設改良費	2,473	2,177	△296
償還金	5,135	5,134	△1
計	52,343	51,597	△746

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

【人件費の見積り】

期間中総額 22,159 百万円を支出した。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職給与金及び法定福利費等の額に相当するものである。

## 2 収支計画（平成30年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
収入の部	50,752	50,100	△652
営業収益	48,894	48,940	46
医業収益	42,760	41,766	△994
運営費負担金収益	6,597	6,631	34
補助金等収益	91	97	6
資産見返負債戻入	446	444	△2
その他営業収益	—	2	2
営業外収益	858	1,101	243
運営費負担金収益	503	641	138
その他営業外収益	355	460	105
臨時利益	—	59	59
支出の部	50,627	50,280	△347
営業費用	46,581	46,154	△427
医業費用	46,420	46,024	△396
給与費	22,132	21,942	△190
材料費	12,463	12,433	△30
経費、研究研修費	7,215	7,076	△139
減価償却費	4,610	4,572	△38
一般管理費	161	130	△31
営業外費用	2,764	2,703	△61
臨時損失	1,282	1,423	141
純損益	125	△180	△305
総損益	125	△180	△305

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

## 3 資金計画（平成30年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
資金収入	52,820	51,927	△893
業務活動による収入	45,171	43,865	△1,306
診療業務による収入	42,760	41,613	△1,147
運営費負担金による収入	1,965	2,138	173
補助金等収益	91	111	20
その他の業務活動による収入	355	3	△352
投資活動による収入	5,135	5,164	29
運営費負担金による収入	5,135	5,134	△1
その他の投資活動による収入	—	30	30
財務活動による収入	1,215	1,175	△40
長期借入による収入	1,215	1,175	△40
前事業年度よりの繰越金	1,299	1,723	424
資金支出	52,820	51,927	△893
業務活動による支出	43,941	43,803	△138
給与費支出	22,248	22,089	△159
材料費支出	12,463	12,458	△5
その他の業務活動による支出	9,230	9,256	26
投資活動による支出	2,473	1,431	△1,042
有形固定資産の取得による支出	2,473	1,431	△1,042
財務活動による支出	5,929	5,146	△783
移行前地方債償還債務の償還による支出	5,135	5,134	△1
その他の財務活動による支出	794	12	△782
翌事業年度への繰越金	477	1,547	1,070

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

## 第4 短期借入金の限度額

平成30年度においては、1,600百万円の短期借入を行った。  
発生理由：賞与の支給等による一時的な資金不足への対応

## 第5 剰余金の使途

該当なし

## 第6 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

### 1 法人の業務運営に関し必要な事項

#### (1) 大阪府市共同住吉母子医療センターの運営への協力

- ・ 大阪府市共同住吉母子医療センターは平成30年4月にオープンした。
- ・ 平成30年4月より新病院開設までの間、暫定的に住之江診療所を開設し、小児・周産期における一次医療を提供した。入院が必要な場合は大阪急性期・総合医療センターをはじめとする地域医療機関と連携した。発達障がい専門外来については、医師等の派遣を行った。

#### (2) 施設及び設備に関する計画（平成30年度）

施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設、 医療機器等整備	総額 2,177 百万円	大阪市長期借入金等

# 独立監査人の監査報告書

令和元年6月20日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

理事長 瀧藤伸英 殿

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪市民病院機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第5期事業年度の損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

### 財務諸表に対する理事長の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人大阪市民病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪市民病院機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第5期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

損失の処理に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する理事長の責任

理事長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び経営成績を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、地方独立行政法人大阪市民病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人大阪市民病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

地方独立行政法人 大阪市民病院機構  
理事長 瀧藤 伸英 様

私、監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪市民病院機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第5期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法の概要

私、監事は、地方独立行政法人大阪市民病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を開覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討しました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、理事等から報告を求め、当該事項の状況を調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

令和元年6月2/日

地方独立行政法人 大阪市民病院機構

監事

